

花巻信用金庫と地域社会

●地域経済の健全な発展と豊かな暮らしの実現をめざして

当金庫の 地域経済活性化 への取組みに ついて

当金庫は、花巻市、遠野市を中心とした地域を事業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客様からお預かりした大切な資金（預金積金）は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業の繁栄や生活の向上のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の発展に継続して努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

地域のお客様・会員の皆様

当金庫の事業地区は、花巻市、盛岡市（旧玉山区を除く）、北上市、遠野市及び紫波郡です。

（計数は令和4年3月末現在）

お客様の預金について

当金庫の預金積金の残高は、95,576百万円です。当金庫では、地域のお客様の着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくため、新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて取り組んでおります。また、毎期期間限定で懸賞付定期預金等を取扱っております。

預金積金

出資金

- 会員数 11,027人
- 出資金残高 222百万円

ご融資以外の運用について

当金庫は、お客様の預金を地域の中小企業や個人の皆様等にご融資しているほか、有価証券による運用も行っており、有価証券の運用に関しては安全第一を心掛けております。当金庫の有価証券残高は、25,827百万円で、預金に対する有価証券の比率は27.02%です。

今期の決算状況について

- 経常収益 1,193百万円
- 経常利益 153百万円
- 当期純利益 105百万円

令和4年3月期における不良債権の合計額は、1,241百万円で、総と信残高に占める割合は、2.89%（前期2.93%）であり、金融機関の健全性および安全度を示す自己資本比率は、17.44%で国内基準の4%を大きく上回っております。

花巻信用金庫

昭和24年2月1日創立
常勤役員数 6名
常勤職員数 75名
店舗数 9店舗

店舗一覧

■本店 ■一市支店
■石鳥谷支店 ■大迫支店
■東和支店 ■二枚橋支店
■宮守支店 ■南支店
■岩葉町支店

地域のお客様へのご融資について

お客様からお預け入れ頂いた預金積金につきましては、お客様の様々な資金ニーズにお応えし、地域経済の健全な発展や豊かな暮らしのお手伝いをすることを使命と考え、円滑な資金の供給を行う形で、お客様や地域社会への還元を行っております。

令和4年3月期における当金庫の貸出金残高は42,485百万円で、この内、個人のお客様に対して6,652百万円（内住宅資金4,718百万円、消費者ローン1,934百万円）、事業を営んでいるお客様に対して32,789百万円（内設備資金12,993百万円、運転資金19,796百万円）、地方公共団体に対して3,043百万円ご融資しております。預金に対する貸出金の比率は44.45%で、令和3年度に新たにご融資した実績は、1,027件 11,804百万円で内、岩手県新型コロナウイルス感染症に対応した資金の取扱実績は、61件、788百万円です（当座貸越を除く）。当金庫事業区域の市町では制度融資を行っており、当金庫の取扱実績（残高）は、中小企業振興に関する資金が196件 542百万円、経営安定に関する資金が9件 56百万円、水洗便所普及促進に関する資金が8件 5百万円です。

貸出金

各種相談業務・サービス

取引先への支援等（地域との繋がり）

当金庫は、新型コロナウイルス感染症による影響を含め業績低迷に苦慮しているお客様からの相談には親身になって応対し、業績や財務内容についてお客様と一緒に分析をし、改善策、経営改善計画書の策定のお手伝いをするなど、金銭面だけでなく、お客様のための生きた支援を心掛けており、企業の経営改善のお手伝いをしております。その結果、令和3年度は、25先に対して経営改善のお手伝いを致しました。

また、経営者の異業種交流・親睦を図る場として、「花巻 夢・企業家塾」を開講しており、オンラインを併用した講座や交流会を開催し、お客様同士の情報交流を通じた取引の促進やビジネスマッチの場にもなっております。

地域のお客様・会員の皆様

事業の概況

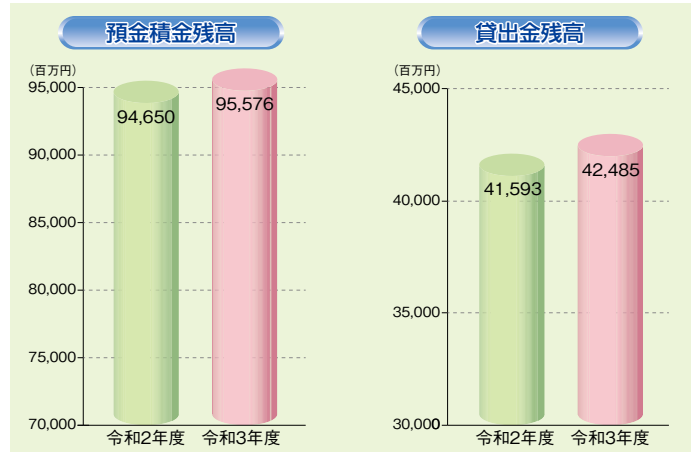
■預金、貸出金の状況

(単位:百万円)

区 分	令和2年度	令和3年度
預金積金残高	94,650	95,576
貸出金残高	41,593	42,485

預金積金残高は、個人預金、法人預金共に増加したことにより、期末残高は前期比926百万円(0.97%)増加し、95,576百万円となりました。

貸出金残高は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたお客様への資金繰り支援等により、期末残高は前期比892百万円(2.14%)増加し、42,485百万円となりました。

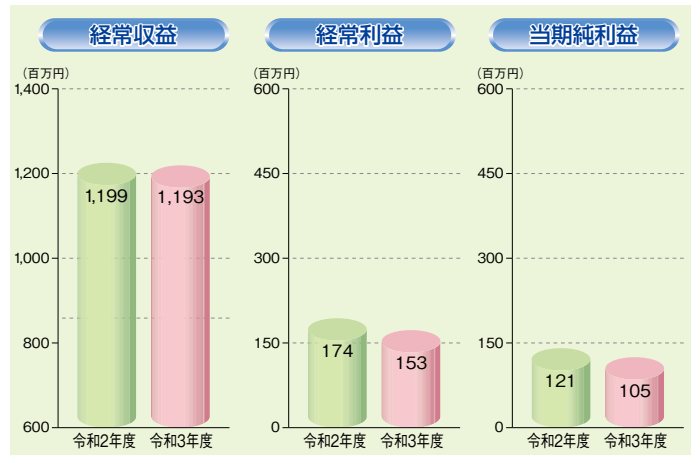


■損益の状況

(単位:百万円)

区 分	令和2年度	令和3年度
経常収益	1,199	1,193
経常利益	174	153
当期純利益	121	105

有価証券運用における投資信託解約収益の減少や、貸倒引当金の増加等から経常利益は前期比21百万円(12.24%)減少し153百万円、当期純利益は15百万円(13.13%)減少し105百万円となりました。

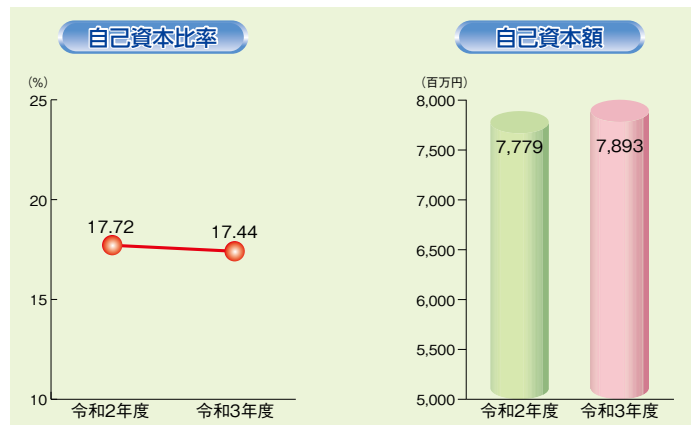


■自己資本の状況

自己資本比率 **17.44%**

自己資本額 **78億93百万円**

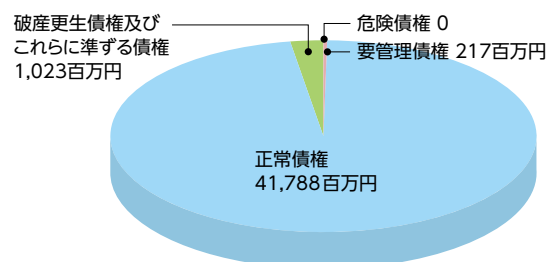
自己資本は経営の基盤であり、自己資本が充実しているほど経営の安全性が高いとされております。金融機関の健全性及び安全度を示す自己資本比率の国内基準は4%以上であり、当金庫の自己資本比率は国内基準を大きく上回る17.44%であります。



■不良債権の状況

令和4年3月期における金融再生法上の不良債権の合計額は、1,241百万円で、総与信に占める割合は、2.89%(前期2.93%)であります。

金融再生法に基づく開示債権の状況



当金庫は、お客様の課題解決や地域の活性化に貢献できるよう、様々な活動を積極的に展開しております。

中小企業の経営支援に関する取組み

●花巻 夢・企業家塾

次世代の企業経営者の育成支援を目的とし、開催しております。講座以外にも、合同企業交流会の開催やビジネスフェア等への出展、企業視察研修などを通して、広域にわたるネットワークの構築と連携先の創出に取り組んでおります。



●岩手県よろず支援拠点との合同相談会

岩手県よろず支援拠点「無料相談会」を毎月開催しております。売上拡大、経営改善、事業承継など、経営上のあらゆるお悩みの相談に対応するため、岩手県よろず支援拠点との連携のもと、無料相談会を毎月開催しております。



●地域密着企業のSDGs活動に関するワークショップの開催

富士大学と連携し、地域密着企業のSDGs活動に関するワークショップを行っております。地域経済社会の持続的発展に貢献することを目的として、SDGs活動に取り組んでいる地域のお客様の企業価値向上やビジネス開発、金融面からの支援を行うための体制構築に取り組んでおります。



●ビジネスフェア等への出展協力

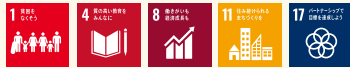
当金庫のお客様に販路拡大やマッチングの機会を提供するため、信金中央金庫や各地区協会、全国の信用金庫との連携により、各種ビジネスフェア・商談会等への出展を支援しております。



地域の安心・安全に向けた取り組み

●提供講座を富士大学で開催 (R3.9.27から)

「地域金融論」の講座を当金庫提供講座として開講しております。フィールドワーク(企業訪問)・ワークショップを含めて講座を15時限行いました。



●NPO未来図書館との協働によるキャリア教育支援

NPO未来図書館と協働で花巻市内の小学校・中学校のキャリア教育支援をしました。



●エンディングノートの作製・配布 (R3.8)

当金庫創立70周年記念事業の一環として、一般社団法人しんきん成年後見サポート花巻と共同で、自身の人生の振り返りや思いなどを書き記すとともに、自身の体の機能や判断力が低下したときなど、万が一に備えたご家族や友人へのメッセージツールのひとつとして、数多くの地域の方々にご活用いただくことを目的として、「もしもに備える わたしの安心ノート」を作製しました。



●第9回「はなしん児童 桜の絵画コンクール」を開催 (R4.6.25~7.10)

花巻市、遠野市の小学生の皆さんから 1,599作品のご応募をいただきました。最優秀賞など計34作品が選ばれ、表彰されたほか、応募いただいた全作品を銀河モールにおいて展示し、たくさんの方々にご来場いただきました。



●信用金庫の日

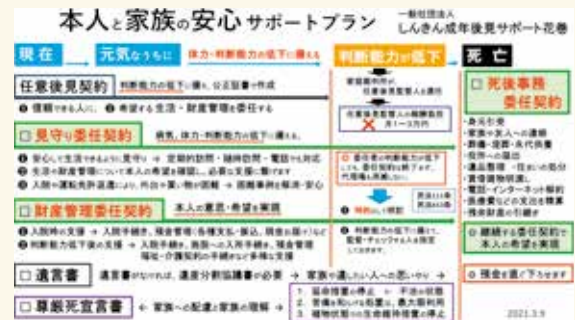
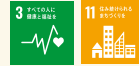
「ボランティア清掃活動の実施」(R4.6.15)

各営業店の周辺など地域の清掃活動を行いました。



●一般社団法人しんきん 成年後見サポートとの連携

判断能力が不十分な高齢者や障害者が安心して暮らせる地域の福祉に寄与できるよう取り組んでおります。



地域貢献、地域活性化に関する取組み

●役職員などによる清掃活動を実施 (R3.11.6)

参加者…67名
当金庫役職員・OBで、花巻市「鳥谷ヶ崎公園」・遠野市宮守町「恋人の聖地」の清掃活動を行いました。



●豊沢川クリーン作戦へ参加 (R3.8.1)

参加者…21名
水辺環境保全を目的とした豊沢川活性化・清流化事業推進協議会主催の第28回豊沢川クリーン作戦へ参加しました。



●はなしんゴルフ友の会 (R3.10.19)

メイプルカントリークラブで開催した第9回「はなしんゴルフ友の会」ゴルフコンペに60名が参加し、親睦を図りました。



●包括連携協定の締結 (R3.10.25)

当金庫が実行委員として参画する「よい仕事おこしフェア実行委員会 (事務局: 城南信用金庫)」と「富士大学」が、地域の活性化と産業の振興を図るため相互に協力し、地域社会の発展に寄与することを目的として、包括的連携に関する協定を締結しました。



当金庫が実行委員として参画する「よい仕事おこしフェア実行委員会 (事務局: 城南信用金庫)」と「株式会社岩手日報社」が、地域の活性化と産業の振興を図るため相互に協力し、地域社会の発展に寄与することを目的として、包括的連携に関する協定を締結しました。



●はなしん年金友の会旅行 (R3.11.2~3)

山形県「出羽三山神社と紅葉の最上川船下り酒田舞妓との夕べ」に42名が参加し、約2年ぶりの旅行を楽しみました。



1. 中小企業の経営支援に関する取組み方針

当金庫は、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでおります。

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申し込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- ・本取組み方針および金融円滑化管理規程の策定を行い、金融円滑化管理責任者を選任し、態勢整備を図っております。
- ・本部の営業支援部及び融資部において、営業店と連携してお客様の経営改善支援を行っております。
- ・職員を全国信用金庫協会が主催する研修等の外部研修に派遣しているほか、内部研修を行い、お客様を支援する能力の向上を図っております。
- ・中小企業・個人事業主の皆様の資金繰り等の相談や、住宅ローンご利用のお客様のご返済の相談窓口として、「お客様相談窓口」を全営業店に設置しております。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、売り上げ減少等の影響を受けられているお客様の「相談窓口」を令和2年3月9日に全営業店に設置しております。
- ・「経営革新等支援機関」の認定を受け、相談窓口を各営業店の融資窓口とし、中小企業経営力強化支援法に基づく認定経営革新等支援機関として外部機関・外部専門家等と連携を図りながら、お客様の経営支援や創業、ものづくり補助金等活用の支援をしております。
- ・日本商工会議所と全国銀行協会を共同事務局とする「経営者保証に関するガイドライン研究会」が公表しております「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、当金庫と中小企業の経営者の皆さまとの間で新たに保証契約を締結する場合、既存の保証契約の見直しや保証債務の整理をする場合等には、本ガイドラインを尊重し、誠実に対応するよう努めてまいります。
- ・「いわて中小企業支援プラットフォーム」（代表機関 公益財団法人いわて産業振興センター）に構成機関として参画し、連携して中小企業の創業・新事業創出、経営支援に取り組むための態勢整備を図っております。
- ・中小企業、小規模事業者が抱える様々な課題解決に向け、岩手県よろず支援拠点との連携を通じて、課題に応じた専門家、関係諸機関を紹介するなどの適切な支援ができる態勢の整備を図っております。
- ・地域における革新的な事業の創出に向け、東北大学大学院経済学研究科地域イノベーション研究センターにおいて主宰する「地域イノベーションアドバイザー塾（RIAS）」に職員を派遣し、地域企業のイノベーション支援に係る知識とスキルの習得などを通じて、お客様を支援する能力の向上を図っております。
- ・地域からのイノベーションをプロデュースできる人材の育成を目的として、東北大学大学院で開催している「地域イノベーションプロデューサー塾（RIPS）」には、当金庫から「花巻 夢・企業家塾」の塾生を推薦しており、新事業創出の支援と人材育成による地域の活性化に取り組んでおります。
- ・「はなしんデザイン・ラボ」を開催し、お客様の新事業・新製品の開発、課題解決及びイノベーションへの挑戦を導き、地域の産業発展、雇用創出に取り組んでおります。

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客様から貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

3. 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	令和3年度
新規に無保証で融資した件数	151件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	19.38%
保証契約を解除した件数	20件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件

4. 中小企業の経営支援に関する取組状況

- ①創業・新規事業開拓の支援
 - ・当金庫の起業向け融資や岩手県信用保証協会の制度融資、日本政策金融公庫との連携等による支援の実施
 - ・地方公共団体、商工会議所、(一社)ビジネスサポート花巻等と創業・新規事業開拓支援についての情報交換と共同支援
- ②成長段階における支援・販路拡大支援
 - ・東北地区信用金庫協会等主催「ビジネスマッチ東北2022春」、城南信用金庫主催「よい仕事おこしネットワーク」、埼玉縣信用金庫主催「さいしんビジネスフェア」、東京東信用金庫主催「ひがしんビジネスフェア」等への出展斡旋による販路拡大支援を実施
- ③経営改善・事業再生・業種転換等の支援
 - ・岩手県中小企業再生支援協議会、商工会議所、TKC東北会岩手県支部の会員税理士や地域内税理士、中小企業診断士等と連携した支援の実施
- ④取引先企業等の生産性向上支援
 - ・取引先企業等の生産性向上のための成長支援・経営改善支援を目的とし、専門家を招聘し取引先の企業訪問による指導等を原則実施

5. 地域の活性化に関する取組状況

- ①「花巻 夢・企業家塾」における次世代経営者に向けた講義・交流会を通じて、地域の企業経営者の育成支援等に注力
- ②花巻市との「地方創生に向けた包括連携協定」に基づく取組みの実施
 - 花巻市と商工業振興や観光振興、農林業振興など10項目に亘る事項について連携し協力して取組む「地方創生に向けた包括連携協定」に基づき、地域活性化へ向けた取組みを実施
- ③富士大学との「包括連携に関する協定」に基づく取組みの実施
 - 富士大学において、花巻信用金庫提供講座「地域金融論」を開講、講座を8回開講したほか、フィールドワークを3回ワークショップを2回実施し地域経済の発展と地域社会の活性化を図る人材育成に向けた取組みを実施
- ④東北大学大学院経済学研究科地域イノベーション研究センターとの「連携協力に関する協定」に基づき、「花巻 夢・企業家塾」の塾生の中からイノベーション創出に意欲・熱意ある経営者、また、イノベーション創出等の支援役である金庫職員を、東北大学大学院経済学研究科地域イノベーション研究センターが提供するイノベーション創出プログラムに派遣し、地方創生に向けた取組みを継続実施。
- ⑤信用金庫のネットワークを活かした観光客誘致活動等
 - ・自治体等と連携し、歓迎セレモニー等を実施
 - ・各地域のビジネスマッチングフェア等への出展支援による地域PRの取組みを実施

6. 金融円滑化に向けた取り組み

地域金融円滑化のための基本方針

地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでおります。

1. 取り組み方針

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

2. 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客様から貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

金融円滑化等ご相談窓口

1 お客様相談窓口

① 平日相談窓口

受付時間	相談窓口
午前9時～午後3時	全営業店融資窓口

② 電話相談窓口

受付時間	相談窓口電話番号			
平日 午前9時～午後5時	本店	0198(23)5311	二枚橋支店	0198(26)2011
	一日市支店	0198(22)2022	宮守支店	0198(67)2530
	石鳥谷支店	0198(45)2525	南支店	0198(24)3131
	大迫支店	0198(48)2121	若葉町支店	0198(23)2161
	東和支店	0198(42)3211		

2 苦情相談窓口

呼 称	金融円滑化苦情相談窓口
管 理 部 署	総務企画部
電 話 番 号	0198-23-5311（内線20番）
受 付 時 間	午前9時～午後5時（土・日曜日、祝日・振替休日、12月31日～1月3日は除く）